



平成 22 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 OMソーラー株式会社
代表者名 代表取締役 飯田 祥久
(コード番号・2401)

問合せ先
役職・氏名 事業管理部長 阿久津 弘行
電 話 053-488-1553

「住宅版エコポイント制度拡充によるポイント発行対象製品（太陽熱利用システム）」 製品登録に関するお知らせ

この度、当社は、「OMソーラーシステム」を住宅版エコポイント制度の対象製品として登録しました事をお知らせ致します。

平成 22 年 11 月 26 日の平成 22 年度補正予算の成立を受け、平成 22 年 10 月 8 日に閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に位置づけられる住宅エコポイントの対象製品が拡充されました。本制度の拡充により、太陽熱利用システム住宅設備が対象製品となり、当社「OMソーラーシステム」の製品登録を行いました。

本事業は、地球温暖化対策の推進及び経済の活性化を図る事を目的とした活動事業です。製品登録に伴い、当社は、省エネ性能が優れた太陽熱利用システム住宅を推進し、環境負荷の少ない製品を広く社会に普及する事で家庭部門における温室効果ガス排出削減を目指しております。

引続き、環境問題に取組み、企業と環境とが調和し持続的に発展していくための活動を行って参ります。

記

1. 住宅エコポイントの概要

(1) エコポイント発行対象機器

OMソーラーシステム機器において、住宅エコポイントの登録製品は、集熱器・蓄熱槽等で構成された太陽熱利用システムの形式として製品が登録され、性能の確認がされているもののみが対象となっております。また、OMソーラーシステムについては、蓄熱槽がシステムに含まれていない集熱器（暖房専用）におきましても本制度の対象機器として取り扱われます。

設備機器	製品型式
集熱機	AC-09150H、AC-09150J、AC-10150H、AC-10150J、AC-09220H、AC-09220J、AC-10220H、AC-10220J
蓄熱槽	HT-D30P-OM-1、HT-E30-1、SHT-A42AOM、HSET-3757GPXHTN

(2) エコポイント発行対象期間

平成 23 年 1 月以降工事着手するものを対象とし、平成 23 年 1 月 11 日から申請受付開始する予定となっております。

(3) 発行されるエコポイント

OMソーラーを設置した場合に付与されるポイント数は、20,000 ポイントです。

- ① エコ住宅の新築は、300,000 ポイントですが、エコ住宅の新築に太陽熱利用システムを設置した場合は、320,000 ポイントとなります。
- ② エコリフォームでは付与されるポイントの上限は、300,000 ポイントです。

工事内容	付与ポイント数
エコ住宅の新築	300,000 ポイント
エコ住宅新築による太陽熱利用システムの設置	20,000 ポイント
エコリフォームによる太陽熱利用システムの設置	20,000 ポイント

※ 発行対象となる「エコ住宅の新築」、「エコリフォーム」についての詳しい情報は、下記の下記の住宅エコポイント事務局のホームページをご参照下さい。

2. ご参考

住宅エコポイント事務局ホームページ

<http://jutaku.eco-points.jp/>

住宅エコポイント拡充について（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/topic/data/houseecop_20101201.html

以上